

発達障害のある利用者に対する サービスで留意すべきこと



笹森 洋樹

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発達障害者支援法 改正

2016年5月25日成立

【定義】

発達障害者とは、発達障害(自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など)の脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害)がある者であって、発達障害及び社会的障壁により日常生活または社会生活に制限を受けるもの

発達障害の特性

(内閣府 政府公報オンライン2013)

それぞれの障害の特性

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れ
を伴うことも
あります

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしてられない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、
全体的な知的発達に比べて極端に苦手

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

※このほか、トゥレット症候群や吃音(症)なども
発達障害に含まれます。

自閉症とは、

自閉症は、「1. 対人関係の障害」「2. コミュニケーションの障害」「3. パターン化した興味や活動」の3つの特徴をもつ障害で、生後まもなくから明らかになる。今後診断では、**自閉症スペクトラム障害**という呼び方に。

アスペルガー症候群は、自閉症の3つの特徴のうち「1. 対人関係の障害」と「3. パターン化した興味や活動」の2つの特徴を有し、2. コミュニケーションの目立った障害がない。言葉の発達の遅れ、知的発達に遅れがない。

注意欠陥多動性障害（ADHD）とは

注意持続の欠如もしくは、その子どもの年齢や発達レベルに見合わない多動性や衝動性、あるいはその両方が特徴。3症状は通常7歳以前にあらわれる。

1. 多動性

（おしゃべりが止まらない、待つことが苦手など）

2. 注意力散漫

（うっかりして同じ間違いを繰り返してしてしまうなど）

3. 衝動性

（約束や決まり事を守れない、せっかちでいらいらなど）

学習障害(LD)とは、

教育のLD(Learning Disabilities)と医学のLD(Learning Disorders)がある。Learning Differences (学び方の違い) という捉え方も。

教育では、聞く、話す、読む、書く、計算するなど学習面での広い能力の障害を含み、医学的LDは「読み書きの特異的な障害」「計算能力など算数の特異的な発達障害」を指す。

小児期に生じる特異的な読み書き障害の発達性ディスレクシアは、知的能力から期待される読字能力を獲得することに困難がある状態。書字能力にも困難を伴う。

発達障害の発症率（疫学調査）

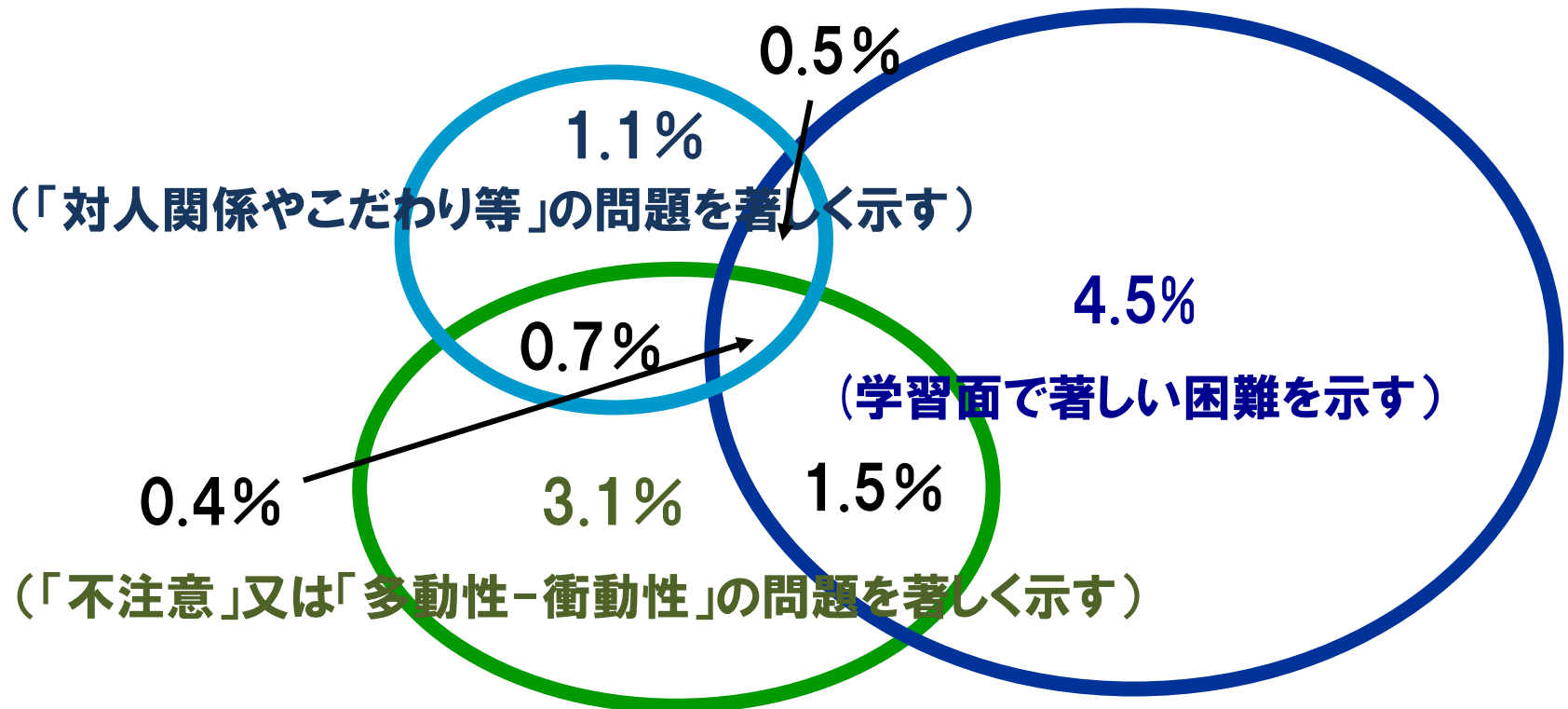
LDは5～10% 米国では10～15%
ADHDも5%前後 海外では14～19%も
自閉症は典型例が0.2～0.6%
軽症も含めると 約1%
男女比は3～5：1で男子に多い。

※参考：うつ症状を示す子ども

小学生では1%、中高生では4～5%とも

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」 (2012)

学習面や行動面に著しい困難 6.5%



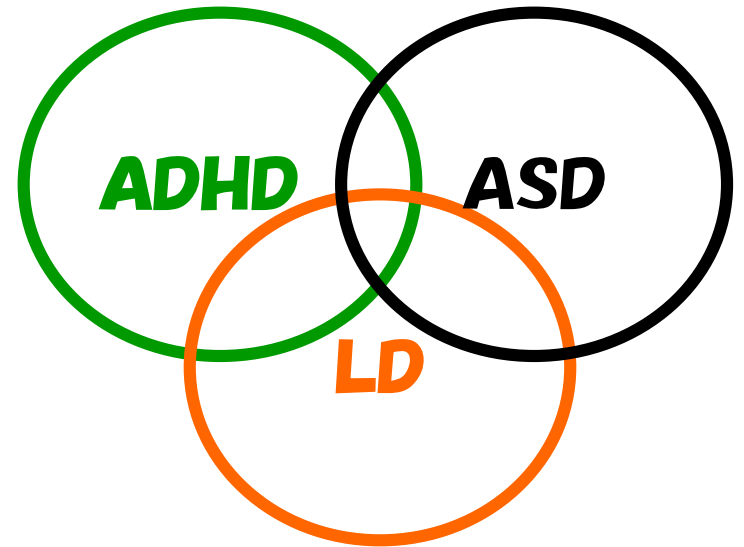
発達障害は脳機能の障害

脳の中樞神経系の諸機能に、
生まれつきのアンバランスさがあるため、
自らの力でコントロールすることが難しく、
社会生活上の不適応状態を引き起こす。
原因は脳にあり、意欲の問題ではない。

脳の問題と認識し、心の問題に支援が必要

診断名は一人歩きする

- ・発達障害の特性は生涯にわたる特性
- ・重なる特性
- ・変わる診断
- ・状態像は一人一人異なる



障害名で特性を判断しない
一人一人の特性を把握することが大切

発達障害は関係性の障害

- 学習能力に関する障害
- 社会的行動の習得に関する障害
- コミュニケーション能力に関する障害
- 対人関係の形成・維持能力に関する障害

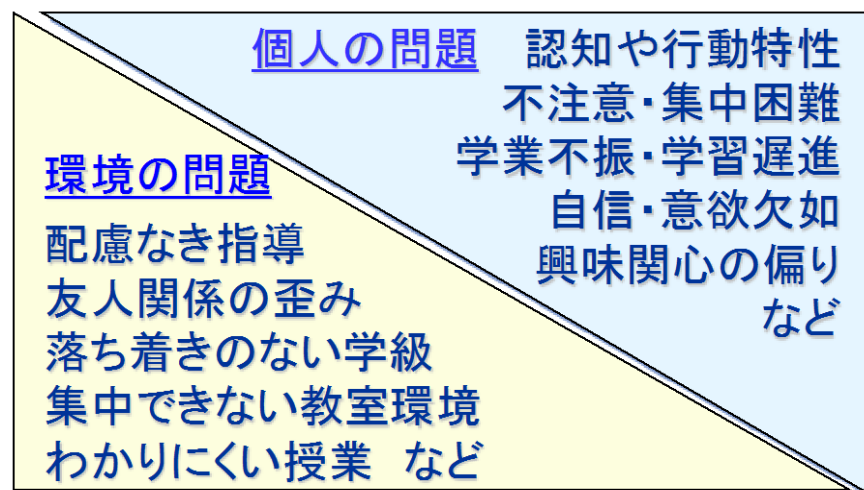
人との関係、ものとの関係がうまくつけれない。

「親子」「友達」「学校」「職場」など人間関係の円滑さがより強く求められる社会では困難さが顕著に。

適応の困難さについて

- 適応の困難さとは個人と環境との関係が適合していないということ
- 適応の困難さには、個人を環境にあわせる視点と、環境を個人にあわせる視点の両面が重要
- 発達障害 = 不適応とは限らない

学校における不適応の要因



適応の困難さへの支援

発達障害者がすべて
適応の問題を生じているわけではない

障害特性がどのように
「適応の困難さ」へに影響しているかが問題
本人も障害特性により困っているという視点
「適応の困難さ」への支援が重要

- ① 障害特性への気づきと対応
- ② 適応の問題への気づきと対応
- ③ 自己理解に基づく自らの気づきと対処

気づかれにくい障害

- 失敗や困難さは、本人の経験や努力不足によるもの
- 努力すれば必ずだれでもできるようになる
- 決まった与えられた課題ができれば問題視されない
- 勉強ができれば対人関係や社会性もいずれ身につく
- 多少の場違いな行動は個性として認められてしまう
- 限られた人間関係の中では周囲の人たちがフォロー

社会人になると、場面状況に応じた対応、不特定多数の人たちとの複雑な人間関係、与えられた課題をこなすだけでなく、自ら計画立案することも求められる

大学生の発達障害

- 入試をパスしたので周囲が気づかない。
- 本人も特性を自覚できない。
- 悩みを上手に相談できない。
- 履修登録が理解できない。
- スケジュールの管理が難しい。
- ゼミでの意見交換ができない。
- 期限内に論文や課題を提出できない。
- 金銭管理がうまくできない。（特に一人暮らし）
- 大学生としての人付き合いがうまくできない。
- 進路選択が難しい。



自閉症かもしれない人の特徴

- 会話のキャッチボールがうまくできない
- あいまいな表現や指示を飲み込めない
- 他人の考えを汲み取りにくい
- 会話の行間や間を読むことができない
- 雰囲気を読んで行動することが難しい
- 急な予定変更に対応できない、融通が利かない
- 細かなことに著しくこだわる
- 自己中心的と思われる言動が多い
- 見通しがもてないことへの不安が強い
- 音やにおい、光の刺激など感覚に対する過敏性がある

ADHDかもしれない人の特徴

- 落ち着いて座っていることが難しい
- ちょっとした物音や刺激に対して気が散りやすい
- 忘れ物やなくし物が多い、整理整頓が苦手
- 時間管理が難しい、約束や期日が守れない
- 仕事や作業を順序立てて行うことが苦手
- 一方的にしゃべりすぎてしまう
- 順番を待つことが難しい
- 注意の集中が続かない
- 人の話を最後まで聞けない
- 些細なことでかっとなりやすい

学習障害かもしれない人の特徴

- マニュアルを読んで理解することに時間がかかる
- 情報量が多いと読んでいるところがわからなくなる
- 黙読が難しい
- 情報の抜け落ちを起こしやすい
- 言われたことをその場で理解することが難しい
- 聞かれたことにすぐに対応することが難しい
- メモがとれない
- 臨機応変に対応することが難しい
- 人の顔と名前がなかなか覚えられない
- スケジュール管理が難しい

支援のポイント

1. 視覚化、具体化、細分化、順序化、
2. あらかじめ、くりかえし、何度も
3. 本人に対応方法を直接聞く

- ・わからないことは相談してもらえること
- ・話が伝わっているか聞いているかの確認
- ・苦手なことはいつでも手伝うというメッセージ
- ・見直す、確かめる習慣づけ
- ・アドバイスによる成功経験の蓄積
- ・「できる」支援よりも、「意味がわかる」支援

発達障害の人が安心できる環境

○ 2つの場

物理的な場 と 心理的な場
(教室環境など) (人間関係など)

○ 4つのサポート

情緒的サポート、情報的サポート
(安心感や受容など) (学び方や手立てなど)

道具的サポート、評価的サポート
(教材・教具など) (了解や承認など)

社会人の発達障害者への支援

- ①毎朝の出勤準備、段取りが苦手で遅刻する。
→リスト、スケジュール表を活用する。
- ②仕事の指示を聞き洩らす、メモもうまくとれない。
→マニュアルや要点を渡す、メモの取り方を教える。
- ③雰囲気や相手の状況に合わせた言動が難しい。
→場面に応じたかかわり方を具体的に教える。
- ④報告、連絡、相談が苦手である。
→報告する時間、報告方法等を決めておく。
- ⑤仕事の優先順位をつけることがうまくできない。
→優先順位を一緒に決める。

社会人の発達障害者への支援

- ⑥ 休憩時間の過ごし方がわからない。
→自分なりの過ごし方を決めておく。
- ⑦ 仕事の変更・中止・延期に混乱する。
→変更等の可能性を事前に予告しておく。
- ⑧ 人の名前や顔がなかなか覚えられない。
→写真付きの名簿を活用する。
- ⑨ 音やにおい、光に過敏なため集中できない。
→耳栓やマスク、サングラス等を活用する。
- ⑩ 仕事のペース配分がうまくできない。
→仕事の終わりの目安を事前につける。

「意思の表明」と「意思決定支援」

教育における合理的配慮

基礎的環境整備の上での合理的配慮

本人・保護者、学校、自治体の合意形成

労働における合理的配慮

障害者と事業主との相互理解の中で提供

社会的障壁に関する障害者の自己理解

参考

国立特別支援教育総合研究所：

発達障害教育推進センターWebサイト

国立障害者リハビリテーションセンター：

発達障害情報・支援センターWebサイト

厚生労働省：e-ヘルスネット

杉山登志郎「発達障害のいま」講談社現代新書

星野仁彦「大人の発達障害を的確にサポートする！」

日東書院

中山和彦、小野和哉「図解よくわかる大人の発達障害」

ナツメ社

りたりこ発達ナビ